

令和3年第3回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和3年3月10日(水)

2. 場 所 浅口市中央公民館視聴覚室

3. 開 会 午前9時00分

4. 閉 会 午前11時50分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 藤澤弘幸 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長	瀬良昌弘
金光分室長	中嶋利恵	寄島分室長	田中太志
学校給食センター所長	山本峯廣	学校教育課	沼田真依
教育総務課	山崎友紀	(事務局)	

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により高戸委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日3月10日の1日会期。

(承認)

本会議通知後に「浅口市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱の一部を改正する告示について」議案取下げがあったため取下げることを諮る。

(承認)

「浅口市親子クラブ補助金交付要綱の制定について」及び「子ども・子育て会議委員の委嘱について」議案追加があったため追加することを諮る。

(承認)

日程3 議案第7号 県費負担教育職員たる校長の任免の内申について

※非公開

(教育次長)

資料により説明。

(承認)

日程4 議案第8号 準要保護の認定について

※非公開

(学校教育課長)

継続申請分について資料により説明。

(教育長)

6件認定とする。

(承認)

日程5 議案第9号 浅口市保育士等雇用促進事業補助金交付要綱の制定について

(こども未来課長)

資料により説明。

この要綱は、保育体制の強化を目的とし、私立園が行う保育士の雇用の取組みに対する経費の一部を補助することを定めるもの。補助の対象となる経費は、HPの作成等に要した経費、保育士等の募集にかかる広告に要した経費、新規に雇用した保育士等の経済的支援のために当該保育士等に支出した費用の額、人材紹介会社等に支払う紹介手数料等。補助金の額は、補助対象経費から補助事業に係る収入を控除した額の2分の1以内とする。また、1施設当たり25万円を限度とする。令和3年4月1日から施行するが2年間のみの施行とし、期間内に効果を検証する。

(教育委員)

近隣の市町村でも取り組まれている内容か。

(こども未来課長)

他市町村でもいろいろな形で行われている。

(教育長)

保育士確保のために全国いろいろな取り組みが行われており、浅口市としてはこういった補助金を交付することとした。

(教育委員)

この要綱は私立園に対しての補助だが、公立園は保育士雇用に対する取り組みはどういったものか。

(こども未来課長)

市HP掲載、市メール配信、ハローワークによる求人を行っている。

(承認)

日程6 議案第10号 浅口市3歳未満児保育促進事業補助金交付要綱の制定について

(こども未来課長)

資料により説明。

私立園における3歳未満児の年度途中入所の需要に対応するため、3歳未満児の保育のために保育士等を年度当初から配置する私立園に対し、補助金を交付することを定めるもの。実施要件として、市で把握する3歳未満児の年度途中入所希望数に基づき、市と調整のうえ当該保育所等において3歳未満児の年度途中入所に対してあらかじめ計画的に入所枠を用意しており、かつ、年度途中において3歳未満児が新たに入所する見込みがあること。補助金額は補助対象人数×補助対象月数×16万円、ただし補助対象人数は、100人未満の保育所等は1人まで、それ以外の保育所等は2人まで、補助対象月数は当該年度の初日から9月末日までの6か月間を上限等する。令和3年4月1日から施行するが2年間のみ施行とし、期間内に効果を検証する。

(教育委員)

保育士が足りないため、この要綱を作ったのか。

(こども未来課長)

年度途中から園児を受け入れるためには保育士を確保する必要があるが、年度途中から保育士を確保することが難しい

ため、年度当初から確保することを目的として行う。

(教育次長)

16万円×6か月が保育士一人の上限となる。

(教育委員)

6か月過ぎたらどうなるのか。

(教育次長)

この補助金は、年度途中で園児を受け入れるまでの間の補助。園児の受け入れが実際に発生すれば別の補助が出る。

浅口市保育士等雇用促進事業補助金交付要綱と浅口市3歳未満児保育促進事業補助金交付要綱の2件については、定期的な私立園からの要望をもとに作成したもの。

(承認)

日程7 議案第11号 浅口市親子クラブ補助金交付要綱の制定について

(こども未来課長)

資料により説明。

親子クラブは未就園児とその保護者で構成され、自律的に子育て支援の活動を行う地域組織である。現在その親子クラブに対しては県の補助金を活用しているが、会員数が減少傾向にあり、県が規定する1クラブ30人以上を下回る可能性が出てきている。親子クラブへの補助を維持していくために、市独自の補助金交付要綱を定めるものである。

浅口市としては、会員数はおおむね10人以上の団体であること、補助基準額は会員数20人以上の団体には1団体当たり年額152,000円、会員数が20人未満の団体には101,500円とする。

(教育委員)

現在の親子クラブの状況は。

(こども未来課長)

鴨方・寄島地区にはつくし会、金光地区はひよこ会がある。コロナ禍で自粛しながらではあるが、月1回程度で交流を行っている。

(教育委員)

現在県からはどれくらいの補助が出ているのか。

(こども未来課長)

3分の1補助で、152,000円である。

(教育委員)

会費も集めているのか。

(こども未来課長)

集めている。

(承認)

日程 8 議案第12号 浅口市就学援助規則の一部を改正する規則について

(学校教育課長)

資料により説明。

新型コロナウイルス感染症の休業時等、タブレット端末を家に持ち帰りオンライン学習を行うことを想定し、就学援助の種類にオンライン学習費を加える改正を行う。

(教育委員)

必要なことだと思う。オンライン学習費とは具体的にどういったものを想定しているか。

(教育総務課長)

就学援助を受ける家庭が、通信環境を整備するために必要とする工事費を想定している。ただし通信費は要保護の方へは補助があるが、準要保護者については自己負担とする。

(教育委員)

今現在に通信環境がある家庭へは、補助はでないということか。

(教育総務課長)

でない。引込み工事ができない方へはモバイルルータの貸出を考えている。ただし、モバイルルータの通信費についても準要保護者については保護者負担である。

(教育委員)

工事費はいくらぐらいか。

(教育総務課長)

業者によって工事費が違うが、15,000円を上限と考えている。

(教育委員)

家庭が負担する通信料は、いくらか。

(教育総務課長)

いろいろな会社のいろいろなプランがあるため一概には言

えないが、3,000円前後くらいではないだろうか。

(承認)

日程 9 議案第 13 号 浅口市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について

(こども未来課長)

資料により説明。

子ども・子育て支援法の改正により、条ずれが起きた箇所を改正し、様式に教育・保育給付の認定取消日を追加するもの。

(承認)

日程 10 議案第 14 号 浅口市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

(教育総務課長)

資料により説明。

地方自治法施行規則の予算区分「7 賃金」が削除されたため、浅口市教育委員会事務決裁規程に規定する「7 賃金」についても削除する。

(承認)

日程 11 議案第 15 号 浅口市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について

(学校教育課長)

資料により説明。

浅口市就学援助規則の一部を改正する規則によりオンライン学習費を定めたため、浅口市就学援助事務取扱要領についてもオンライン学習費を追加する改正を行う。

(承認)

日程 12 議案第 16 号 浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について

(生涯学習課長)

資料により説明。

浅口市立図書館運営協議会委員について、図書館法第 14 条、第 15 条及び浅口市立図書館条例第 6 条の規定に基づき、別添のとおり委員を委嘱する。任期は令和 3 年 4 月 1 日から令

和5年3月31日とする。

(承認)

- 日程 13 議案第 17 号 令和3年度(2021年度)教育行政の基本方針について
- (教育次長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長、こども未来課長)
- 令和3年度(2021年度)教育行政の基本方針(案)により説明。
- (教育総務課長)
- 昨年度からの変更点として、今年度から指標を設定できるものについて成果指標を定めることとしている。
- (教育委員)
- 適応指導教室についてはWi-Fi整備されるか。
- (学校教育課長)
- 適応指導教室においても子どもたちが端末を使用できるように整備を進めている。
- (教育委員)
- ICT支援員とGIGAスクールサポーターは何人いるか。
- (教育総務課長)
- ICT支援員はベネッセに委託しており、10校に年間150回派遣している。GIGAスクールサポーターは、予算を3人確保しており、4月1日から2名の任用を開始する。
- (教育委員)
- つどいの広場とはどこにあるのか。
- (こども未来課長)
- 鴨方公民館で開催している。市内全域の未就園児及びその保護者が利用できる。
- (教育委員)
- 今年度から示されている指標について、開催回数や参加人数を指標としているものもあるが、コロナ禍の中、開催回数や参加人数を増やすことが必ずしも良いとは限らないと思う。また、新型コロナウイルス感染者に対する人権教育の推進など、コロナ禍だからしなければならぬことにしっかり取り組んでいただきたい。
- (教育委員)

スクールポリスは今年度はないのか。

(生涯学習課長)

現在青少年育成センターがその職を担っている。学校を回る職員もいる。

(教育委員)

中学校の部活動における地域指導者の確保検討とあるが、今はないのか。

(生涯学習課長)

現在市内に指導できる方がいらっしゃるかどうか情報収集をしている段階である。

(教育長)

現在は、部活動指導員という形で学校教育課が任用している。この地域指導者の確保というのは、土日の部活動については地域の力を活用して行うというものだが、まだ国から具体的に示されていない部分が多い。これからの動向を注視する必要がある。

(承認)

日程 14 議案第 18 号 浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について
(こども未来課長)

資料により説明。

浅口市子ども・子育て会議委員について、別添のとおり委員を委嘱する。任期は令和 3 年 3 月 26 日から令和 5 年 3 月 25 日までとする。

(教育委員)

委嘱の承認に、個人の住所を記載する必要があるか。

(教育次長)

個人に委嘱するため住所により個人を特定する必要があると考えたが、確認する。

日程 15 諸般の報告について

(教育次長)

3 月市議会一般質問・補正予算内容及び令和 3 年度当初予算内容教育委員会関係分について

まず一般質問について報告する。

山下市議から GIGA スクール構想の進捗状況や今後について

ご質問があった。進捗状況については、今月中に整備が完了し本格的な実施は来年度からと回答した。今後についてだが、端末のバッテリーの寿命が5年程度ということ想定し、5年後には買い替え等の費用が多額になることが見込まれることから、国への補助を要望していくことを回答した。また端末を家庭で利用するための環境づくり、使用についてのルール作りについても取り組んでいくと回答した。

石井市議から、施設の貸出の管理、ペーパーレス化についてご質問があった。施設の貸出の管理、特に施設予約後のキャンセルのルール作りについて明確化していくと回答した。

ペーパーレス化については、窓口の金銭の授受に伴い領収書の発行が必要等から、完全なペーパーレス化については難しいと回答した。

沖原市議から、公立幼稚園の存続と子育て環境の整備についてご質問があった。幼稚園については、公立幼稚園の存続のために鴨方西幼稚園と鴨方東幼稚園で3歳児受け入れをしようかということであったが、現在3歳児の保育の受け皿に不足はなく、保護者のニーズが、こども園や保育園であること、現時点では0～2歳の受け皿の確保が最重要課題であることから、現段階では公立幼稚園の3歳児受け入れについては今後の動向を見極めたいと回答した。子育て環境の整備については、児童館や居住地に近い場所への公園設置等の要望であったが、既存の施設や公園をご利用していただきたいと回答している。

議案について、佐藤教育委員の任命同意の議案を上程している。

また条例改正については次のものを上程した。「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」、これは家庭的保育を行う事業者に対して卒園後の連携施設等の要件が緩和されたことに伴い一部改正を行うもの。ただし、現在浅口市に該当施設は無い。「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例」、これは放課後児童クラブ支援員の研修については今まで県又は政令指定都市しか行えなかったが、中核都市についても行うことができるようになり、一部改正を行うもの。

次に予算について。まず令和2年度補正予算についてだが、

令和3年度に工事を予定している金光中学校・寄島小学校のトイレ改修について国の交付金が交付されることが決定したため、補正予算で予算を計上し、令和3年度に繰り越している。金光中学校は2357万、寄島小学校は4247万円。

令和3年度の当初予算だが、予算の総額は143億700万円、そのうち教育費は9%。正規職員の人件費を除く所管事業費の合計は、民生費・児童福祉費が10億5778万円、土木費の都市公園費が1億547万円、教育費が9億4684万円である。経常的なもの以外では、教育総務課所管では、寄島小学校のトイレ改修以外の施設改修（校庭の整地や普通教室への改修費）として1780万円、家庭でのWi-Fi環境整備補助として213万等を計上。学校教育課所管では人件費は例年どおり、加えて今年度からGIGAスクールサポーターを雇用した人件費を増額している。また、新たに特別教室へ電子黒板29台を配備する予算379万円、オンライン学習に伴う著作権料32万円等を計上。こども未来課所管では、生活支援員等の人件費は例年どおり、新規事業として3歳未満児の保育促進事業720万円、保育士等雇用促進事業補助金150万円、発達障害児支援として専門家に園を巡回していただく委託料28万円等を計上。生涯学習課所管では、天草公園駐車場整備3000万円、ビックハット南トイレ改修979万円、鴨方図書館トイレ改修909万円等を計上。文化振興課所管では、工業団地2期工事実施に先立ち埋蔵文化財の確認調査費に310万円、三ツ山の地形等調査172万円、アッケシソウ自生地測量260万円、アッケシソウ自生地A地区に海水を行き渡らせる工事165万円、岡山天文博物館プラネタリウム室床・椅子改修650万円等を計上。金光分室所管では、金光公民館研修室エアコン更新583万円を計上。寄島分室所管では、三ツ山スポーツ公園多目的広場の土の入れ替え整備2959万円、寄島図書館空調整備のための設計委託料220万円を計上。学校給食センター所管では、例年どおり予算計上を行った。

監査請求について。

市HPで公開されているのでご存じの方もおられると思うが、岡山天文博物館の受付業務を「一般社団法人moko'a」に委託していたが、そのことについて監査請求があり審査が行われ

た。随意契約を行った理由として、地域振興等の理由により、その時点では一般社団法人 moko' a 以外に委託できる業者がないということで1社随契を行ったが、両監査委員の意見として「それは適法とするまでの理由には当たらない」ということであった。ただ「契約そのものが無効かどうか」までは両監査委員で判断が分かれるところであった。なお、今まで3年間の実績から今年度については指名競争入札を行い、クラレテクノ株式会社が落札した。

(教育総務課長)

浅口市学校施設長寿命化計画冊子の配布について。
地方公共団体は長寿命化計画を策定するように求められており、策定したもの。市が行う学校施設の改修工事については国の補助金等を活用しているが、補助を受ける際にはこの計画の策定の有無が関係してくる。計画期間は令和2年度から10年間とする。対象は小・中学校、幼稚園・こども園である。業者に各校園の劣化具合について調査を依頼し、その結果や建築年数に応じて長寿命化の計画を立てている。ただし、改修工事を行うかどうかについてはその都度調査等を行い判断していく。

(学校教育課長)

浅口市立小・中学校令和2年度学校評価、令和3年度教育課程について。

お手元に令和2年度学校評価と令和3年度教育課程を配布している。

令和2年度学校評価については、学校ごとに自己評価を行い、学校関係者評価に基づき、来年度の重点方針を策定した。今回特に、令和2年度に学校運営協議会が本格実施されたことから学校と地域のつながりについて評価をいただいている。心の教育の推進について、特に中学校における誉め言葉のシャワーの実践を広げたことから、子どもたちの変容について評価をいただいた。学校関係者評価の一部を紹介させていただくと、心の教育の推進等子どもたちの自己肯定感を高める取組みが推進されていること、それが子どもたちの自信につながっているという意見をいただいている。また電子黒板

を導入したことによる ICT 機器を活用した授業の工夫がなされていること、落ち着いた授業を行っていくための学級づくり技術の向上、学力向上への継続的な取組み等について評価をいただいた。今後については、学校が楽しいと思える子どもを増やしていくこと、家庭学習定着のための家庭との連携、地域との定期的な連携、社会に開かれた教育課程、情報発信等ご意見をいただいている。来年度重点目標としては、主体的・対話的な深い学びに繋げていくためのわかりやすい授業の構築、小中一貫教育の取組みの推進、自己肯定感を高める取組みの推進、コミュニティ・スクールの取組みの充実などに取組んでいく等を多くの学校が挙げている。

令和3年度教育課程については、思いやりの心の醸成、わかる授業づくり、体力・健康づくりの推進、地域とのつながり等4観点ほどで各学校が整理をしている。学校で進めている教育について地域の方に知ってもらうことが、学校・地域・家庭で子どもたちを育てていくことの機運の高まりにつながると考え、情報発信に努めていく。

令和3年度着任式の中止について。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの人が集まるとの会は控えるべきと考え、令和3年度浅口市の着任式については中止とさせていただく。

(こども未来課長)

浅口市立幼稚園・こども園・保育園の令和2年度園評価、令和3年度保育課程について。

お手元に配布させていただいているので、ご確認いただきたい。

(生涯学習課長)

こども祭りについて。

令和3年3月21日(日)9時~12時、中央公民館でこども祭りを開催する。内容としては、わくどき体験教室の発表として、琴・コーラス・詩吟・お茶のお点前披露、また子供会のゲームを予定している。新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で実施する。

鴨方公民館の管理について。

鴨方公民館の利用は、公民館としての利用とつどの広場「のびっ子」としての利用の2種類がある。公民館としての利用に関しては今まで近隣の方に鍵の開け閉め等の管理を委託していたが、近年公民館利用者が減少し、またほぼ特定の団体のみが利用していることから、生涯学習課において直接利用者に鍵を貸し出す方法に変更することとする。変更は令和3年度から変更する。生涯学習課へ利用を申し込むことは変更ない。

日程 16 その他について
(教育委員)

今回令和3年度の教育行政の基本方針を郵送にて事前送付していただいたが、そのように事前に承認を求めるもので、資料に目を通すのに時間がかかるものについては今後も事前送付してもらいたい。

次回教育委員会議

令和3年4月16日(金) 13時30分から

令和3年4月16日

浅口市教育委員会

教 育 長	中野留美
委 員	高 产 崇
作 成 職 員	山崎友紀